

自主防災組織

●災害から自分たちの地域を自分たちで守るために

自主防災組織とは、地域住民が協力・連携し、災害から自分たちの地域は自分たちで守るために活動することを目的に結成する組織のことです。自主防災組織は、日頃から災害に備えた様々な取り組みを実践するとともに、災害時には災害による被害を最小限に食い止めるための活動を行ないます。また、復旧・復興時には、自主防災組織と地域住民とが力を合わせて、自分たちの地域の再生に向けた様々な取り組みを行うことが大切です。

●自主防災組織の平常時と災害時の取り組み

平常時

災害に備えた取り組みを実践します。

【取り組み事例】

- ・地域の安全点検
 - ・地域での避難場所、避難経路の設定や確認
 - ・地域住民に対する防災知識の普及・啓発
 - ・自力で避難や移動が困難な方などの確認
 - ・防災訓練など
- 

災害時

災害による被害を最小限に食い止める活動や、地域の復旧・復興に向けた様々な取り組みを行ないます。

【取り組み事例】

- ・避難誘導
 - ・給水・給食
 - ・初期消火
 - ・避難場所の運営
 - ・救出・救護
 - ・情報の収集伝達
 - ・地域の巡回安全点検など
- 

防災士の養成

●津和野町防災士資格取得支援助成金

地域防災力向上の担い手となる人材を養成・確保し、災害に強いまちづくりを推進することを目的として、防災士資格取得にかかる経費を予算の範囲内で補助しています。詳しくは、役場総務財政課(TEL:0856-74-0028)までお問い合わせください。

避難行動要支援者

災害が発生したときは、高齢者や心身に障がいのある人、子どもや妊婦などの要配慮者のうち、自ら避難することが困難な方には特別の配慮が必要です。身近にいる避難行動要支援者の方々への手助け、心配りを心がけてください。

●避難行動要支援者名簿

津和野町では、自宅で生活しておられる次の方々を避難行動要支援者として、あらかじめ名簿に登録し災害に備えています。

- | | |
|-------------------|------------------------|
| ◎75歳以上の世帯員 | ◎精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持する者 |
| ◎要介護認定3以上の認定者 | ◎60歳以上の独り世帯で支援を必要とする者 |
| ◎重度心身障害(児)者医療の受給者 | ◎難病患者 |
| ◎療育手帳Aを所持する知的障がい者 | ◎その他、避難支援を希望する者 |
- 

●避難支援等関係者による支援

避難行動要支援者名簿は、災害が発生、または、発生するおそれがあり、避難指示等の避難情報が発令されたとき、避難支援等関係者の協力を得て、居宅に取り残された避難行動要支援者の避難支援や安否確認を行なう際に活用します。なお、避難支援者が被災するなどにより支援が受けられない場合もあり、確実な避難を約束するものではありません。

避難支援等関係者

益田広域消防津和野分遣所・日原分遣所、津和野警察署、津和野町消防団、津和野町民生児童委員協議会、津和野町社会福祉協議会、津和野町内の自主防災組織・自治会・町内会

マイ・タイムラインを作ろう

※情報は全て想定であり、想定条件のもと行政情報が発信されたものとして、仮定の経緯を表しています。

マイ・タイムラインとは、大雨や台風のときに、自分がとる標準的な防災行動を時系列的に整理したものです。地域の災害リスクを知り、災害が迫ったときの避難先やとるべき行動を事前に確認しましょう。

